

# JAMの主張

2014 春闘

労働  
法制

## 要求実現へ闘おう

### 35万人の力で改悪阻止

機関紙 J A M 2014 年 1 月 1 日発行 第 178 号

新年あけましておめでとうございます。

新しい年のスタートを全国の組合員・家族の皆様と一緒に慶びたいと思います。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災から今年 3 月で丸 3 年が過ぎることになります。被災地の復興は、一部の漁業・水産加工関係などは出はじめましたが、市街地や住宅地などはなかなか目に見えるような復興は進んでおりません。こうした中であって昨年のプロ野球日本一に創立 9 年で輝いた「東北楽天イーグルス」の活躍は東北地方全体に勇気づけたことでしょう。一日も早く街づくりや住宅復興などが進むことを心からご祈念申し上げます。

多くの中小企業経営にとっては、昨年から続く円安傾向によって海外からの原材料や部品の輸入コストが上昇し、厳しい環境が続いております。加えて本年四月から消費税が五%から八%に引き上げられます。J A M としては安倍政権に対し、政労使会議のメンバーになったこともあり、原材料費の価格上昇分や消費増税分を適正に価格転嫁が行われないと中小企業経営は立ち行かなくなると、しっかり消費税 G メンなどを通じて公正取引が行われるように監視を強化するよう申し入れています。

また消費税の引き上げは、組合員の生活にも直接影響を及ぼします。組合員の生活を守り、改善するために、五年ぶりとなる組合員全体の賃金を引き上げるベースアップを 2014 年春闘要求に組み入れます。2014 春闘は、月次賃金の引き上げを実現し、G D P の 6 割を占めている個人消費を底支えし、長らく続いたデフレからの脱却をはからなければなりません。さらに 2015 年 10 月に 10% に消費税引き上げは予定されており、安定的な経済発展のためには毎年の春闘の意義は極めて大きいと言えます。組合員の意思結集を図り、その実現のため全体で闘っていかなくてはなりません。

このほかにも今年の重点課題としては、安倍政権が規制緩和の名のもとに進めようとしている、解雇ルールの緩和、限定正社員の導入、労働者派遣法・労働時間規制の見直しなど労働法制改悪阻止への対応があります。J A M は、連合が提唱している「働くことを軸とする安心社会」の実現めざし全国 35 万人の仲間と力を合わせ運動展開していきますので、今年も変わらぬ皆様のご支援、ご協力をお願いし、年頭の挨拶といたします。